

会 議 録

会 議 名	令和５年度第２回野田市景観計画策定委員会
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	議事１ 野田市景観計画（案）について（公開）
日 時	令和６年２月２７日（火） 午後２時から午後３時４０分まで
場 所	野田市役所高層棟８階大会議室
出席委員氏名	小林 達明、畔上 廣司、金谷 静恵、田口 さゆり、岡安 誠 人、大野 要修、鳩貝 直子、関谷 和春、大滝 直香、川鍋 千尋
欠席委員氏名	なし
事 務 局 等	今村 繁（副市長）、小田川 豊（建設局長）、浅野 開作（都 市部長）、戸邊 卓哉（ＰＲ推進室長）、山中 巖（農政課長補 佐）、池澤 孝之（みどりと水のまちづくり課長）、中山 晶博 （環境保全課長）、安藤 剛行（生涯学習課長）、金子 正道 （都市計画課長）、服部 薫（都市計画課長補佐）、塚越 貴浩 （都市計画課副主幹（兼）計画係長）、石川 幸一（都市計画課 主任主事）、中原 舜（都市計画課主事）、上林 清美（都市計 画課会計年度任用職員）
傍 聴 者	３名
議 事	
議事の概要は、次のとおりである。 委員長（小林） ２月２７日午後２時開会を宣言した。今回の委員会は委員全員 が出席しているので、会議が成立することを伝えた。本会議の傍聴希望者が３ 名いることを報告した。 傍聴を認めることに異議がないか委員に意見を求めた。	

〈異議なし〉

委員長（小林） 異議なしと認め、傍聴希望者へ入室するよう求めた。また、会議途中で傍聴の希望があった場合には、本委員会の会議は原則公開となっており、10名以内での入室を認める旨を報告した。

議事1 野田市景観計画（案）について、事務局に説明を求めた。

都市計画課長補佐 第1回の委員会において、頂いた意見等についての市の考え及び計画案への意見反映について、資料に基づき説明した。

委員長（小林） 質疑を求めた。

委員（岡安） 国道の縁に土がたまり、雑草が繁茂している状況が見受けられ、通行や景観にも支障がある。市民が清掃を行うには危険が伴うことから、市から国などに道路清掃を行うよう働きかけることを計画に入れられないのか、質問した。

委員長（小林） 事務局に説明を求めた。

都市計画課長 道路の縁に土ぼこりがたまる状況は、畑や田んぼが適正に管理されると比較的なくなるかと思う。市では、土ぼこり対策として畑に麦を植えてもらい、土ぼこりを抑える方策をしている。また、市としては、交通安全上、危険のないような管理をしていく。国道及び県道に関しては、各管理者に対しての働きかけを行っていく。行政の役割として、ふだんから管理を行うということを計画書に記載する旨を考えていると説明した。

委員長（小林） 道路の雑草は、外来種の背が高くなる雑草が増えているので、私からもお願いしたいと述べた。

質疑を求めた。

〈質疑なし〉

委員長（小林）引き続き、資料について事務局に説明を求めた。

都市計画課計画係長 修正した景観計画案について、資料に基づき説明した。

委員長（小林） 質疑を求めた。

委員（岡安） 市民の方でケヤキの大木を所有している方がいるが、景観重要樹木に指定された場合、景観計画ではどのような規制がかかるのか質問した。

みどりと水のまちづくり課長 現在、市内で16本の樹木をふるさとの名木・古木に指定している。その樹木の枝が落ちて補償が必要になった場合、市で加入している保険にて補償される。また、管理の観点から伐採の申出があった場合には、解除も行っている旨を説明した。

委員長（小林） 質疑を求めた。

職務代理（畔上） 20メートル以上の樹木は、災害等が起きた際に位置を確認するための目印になっているものがある。その場合、法律的な話も出てくるのか質問した。

委員長（小林） 事務局に説明を求めた。

都市計画課長 先ほどの補足になるが、市で名木古木の指定をしている旨を説明したが、景観計画では市内で更にシンボリックな樹木があると市民からの声があったときに景観重要樹木として指定するものである。

また、今の意見は、そういった地域の特徴的なものとして使っている場合も

あるのではという意見だと思うが、計画書には実際に地域のシンボルのようなものであれば指定するという方針を記載していると説明した。

委員（大野） 樹木について、伐採等を行う際にはかなりの費用が掛かるが、市の指定を受けた場合、市としてどのように対処するのか、飽くまでも所有者で行うようになるのか質問した。

委員長（小林） 事務局に説明を求めた。

都市計画課長 維持管理について、所有者の御負担が大きいことは、市としても認識している。景観計画では、景観重要樹木の指定の方針を定めるが、すぐに指定するというものではない。まず、名木古木の制度の中で、市と市民で協力し、対応していきたいと説明した。

職務代理（畔上） 先ほどの話の続きになるが、目印になるような大樹は景観として非常に重要である。また、災害の後は空からの景色が変わるので、地理的な話になった場合、かなり有用であると述べた。

委員長（小林） 質疑を求めた。

委員（大野） ヤードについて、囲いがあり、中で何をやっているか分からない状態になっているが、完全に遮断するのではなく、外から見えるようなものにしていくとニュースで聞いた。そういったことも考えておかないといけないのではと質問した。

都市計画課長 ヤードについては、千葉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例を、本年4月1日から施行する予定であり、既存のヤードにも適応されるものである。ただし、条例がうまく機能しなかった場合には、市として、別の方策を考えていかなければいけないこと説明した。

委員長（小林） 重要な指摘であり、新しい条例にてしっかりやっていただき、景観計画でも記載を工夫すると良いと述べた。

質疑を求めた。

職務代理（畔上） 届出対象行為について、野田市は建築物では高さ 10 メートルとしているが、最近、建築物の高さ等の関係で建築基準法の改正がされてきているが、これについては検討しているのか。

都市計画課長 市では、低層住宅地の絶対高さを 10 メートルとして定めていることから、法改正等によらず、10 メートルを超えたものを届出の対象としている。

委員長（小林） 質疑を求めた。

委員（川鍋） 市民が趣味程度で植栽をしている家がたくさんあると思う。ホームページ等で木の管理方法や育て方などが分かりやすく、相談しやすくなっていると、個人宅に木が増え、住宅街全体としてみどりが増えていくように思う。

県外だが、景観計画地区において家の緑化率を定めているような地区もあり、一般家庭でも木を育てやすく緑地化できるようなシステムもあると良いと述べた。

委員長（小林） 緑化活動だけでなく、みどりの管理活動も大事ではないかという御意見で、そのとおりだと思うので、計画書に記載していただきたいと述べた。

みどりと水のまちづくり課長 みどりのふるさとづくり実行委員会が、みどりのふるさとづくりフェスタや、産業祭で苗木の配布や育て方の教室をボランティ

アにて行っている。そういったものを周知できるよう進めていくと説明した。

委員長（小林） 緑化するだけでなく、そのあとの使いやすさなど、管理が非常に大事である。計画書に管理について入れていただきたい旨を述べた。

質疑を求めた。

委員（田口） 廃棄物のようなものを何年も前から積み上げたままの状態の一角があり、周りの景観を損ねるだけではなく、火災が発生する可能性もあり、問題である。その土地の中で個人の所有物だと手が出せないと聞いたが、どうしたらよいか質問した。

環境保全課長 不法投棄については個人の土地にある場合は、所有者に処理してもらうしかない。なお、不法投棄の場合は、処理場に持ってきてもらえれば無料で処理している。また、道路上等の不法投棄に関しては、道路サービス課で回収を行っている。

委員（田口） 住民が一人で持って行くような規模の問題ではなく、そこで商売をしていたような100坪、200坪の規模のところにごみを入れて、周りの環境を阻害している。お金をかけると何千万円も掛かるようなことも聞いている。市で、強制的に撤去するなど対策を考えないと景観をかなり損なっているのではと質問した。

環境保全課長 現状としてそういった仕組みがなく今すぐにはお答えできない。

副市長 自分の敷地に積み上げられているものに関しては私有財産となり、市として指導は行えるが、強制的に撤去ということは現在の法律ではできない。これは、法制度の問題と考えている。

委員（岡安） 景観上、誰が見ても問題がある。撤去ができなくても、ヤードを

囲って目隠しをすることなどはできないのか質問した。

副市長 景観上、よくないことは分かっているが、私有地なので勝手に囲うこともできない。今後、何らかの対策を立てられるような法制度を期待したい。また、所有者が出国等でいなくなることなどがあるので、国への要望等を検討していきたい。

委員長（小林） 国の大きな流れの中では、私有物に対しても公共的な観点から問題がある場合には、いろいろできるような方向性もあるのではないか。今回の景観計画に何か入れ込むことは難しいと思うが、大事な指摘であるので委員会で意見を共有することをお願いしたい旨を述べた。

そのほか、質疑を求めた。

委員（岡安） 景観計画に、野田市の自然景観特性として記載のある農地は、街の景観を形成する大切なコンテンツと認識している。野田市の農業について、現状を教えてほしいと質問した。

農政課長補佐 農業センサスにおいて、農家人口は令和2年で2,398人、平成27年度で3,358人であることから、千人近く減少しているが、条件が変わっているため、実際はそこまで減っていないと考えられる。

農地面積の現状は、農業委員会の調査では耕作放棄地が約76ヘクタール弱あり、国、県の補助金がなくなってしまい、なかなか解消できていないが、2ヘクタール前後は解消できた。

農業従事者の年代については、60代70代の方が一番多く農業を実施している。若手農業者の人材育成として研修で受け入れているが、20代から40代の方がまだ少ない。

水稻の面積は、約1100ヘクタールである。この中には陸田ということで田んぼの区画整理をしたところ以外で農業をやっている方も含めている。

また、土ぼこり対策について、耕作はせずに耕運のみ行う畑は、土ぼこりが出やすいことから、対策として麦の種を配布して栽培していただいていることを説明した。

副市長 農業の現状として非常に厳しい状況にある。高齢化が進んで、後継者がいないという状況もある。市では、農地の集積やブランド化などに取り組んでいるが、専業農家ではない方がほとんどで、生産している農地が減っている事実がある。

休耕農地については、農地として活用が難しいものは、自由に遊べる芝生広場のような場所を造るような対策を講じている。景観の面でも、耕作放棄地が増えるというのは非常によろしくないと思っていることから、今後も引き続き様々な対策を講じていかなければならないと考えていると説明した。

職務代理（畔上） 景観重要建造物について、野田市は自然や歴史文化の特性が外見に表れた特徴的な建造物が集中して建っている場所である。これらをまとめて重要建造物群と言えるようなものを、ツーリズムにいかしているのが見えない。

また、残すべき建物が残されない状態になってしまっているので、市が指定すれば、景観ツーリズムを実施できる。

市民会館にガイドがあり、野田市を回った際に、歴史的建物について説明をしてもらったことがある。こういったものをいかして、何か指定を考えてほしい。保存又は利活用は大事だと思うと述べた。

生涯学習課長 野田市には、国や県、市の指定文化財がある。また、それとは別に国の登録文化財制度もある。野田市には、55件と多くの登録有形文化財があり、県内では次点がこの半分以下となっている。

登録されているものは、興風会館や市民会館、各醸造家の昔からの邸宅であり、今後も順次リストアップしながら、増やしていきたいと考えている。

ツーリズムについては、むらさきの里野田ガイドの会に市がお願いし、市内

の観光ガイドをやってもらっている。市外から要望があれば、ガイドの会になぎ市内を一緒に見て回ってもらっている。

なお、登録されている55件については、旧野田市の地域のものがほとんどであり、旧関宿地域に関してはまだ登録が少ない状態であることから、市として登録を増やしていきたいと考えている。

また、国から文化財保存活用地域計画を策定するよう各都道府県、市町村に話が来ており、野田市でも昨年度から策定作業を始めている。この計画では、歴史的建造物等を一つの群として設定し、一体的に保存していくものであり、さらに活用についても地域計画に位置付けることで、市民の皆様とともに、文化財の保存と活用を行っていききたいと説明した。

委員長（小林） 質疑を求めた。

委員（関谷） 計画案に対する要望が、3点ある。

1点目は、景観重要建造物、樹木の指定の方針について、民間所有のものについては所有者の同意を取った上で指定をすると思うが、計画案からは読み取れない。また、指定すると維持管理上のお金の負担の問題が発生する。維持管理の助成制度を設けている、あるいは検討を全国で半数程度の自治体が行っている。指定をするのであれば指定と併せて、又は先立って提示できるような体制となれば良い。

2点目は、市民、事業者、市の役割について、市民参加の仕組みが今の計画案だと見えづらい。景観法第15条に景観協議会が規定されており、市民の会合に関する規定となっている。行政と市民が話をできる機会となることから、計画書か条例への記載を検討してほしい。

3点目は、景観計画の概要をまとめたパンフレットなどの作成を検討してほしいと述べた。

委員長（小林） 事務局に説明を求めた。

都市計画課長 要望について、事務局で検討し、次回提示する旨を述べた。

委員（岡安） 子供を含め青少年が遊んでいる、スポーツをしている姿も景観の一つではないか。家族が豊かに幸せに暮らしている姿、老若男女のスポーツをやっている姿もいい景色なので、計画に取り入れてほしいと述べた。

委員長（小林） 事務局に説明を求めた。

副市長 どのように計画に取り入れるかというところなので、検討させていただき、次回考えをまとめたいと説明した。

委員長（小林） 街全体が健康で、子どもたちが健やかに育つ舞台としてふさわしい景観作りといった趣旨を生かしていけたらと思うと述べた。

質疑を求めた。

〈質疑なし〉

委員長（小林） 計画案に色彩についての数値が出てきているが、次回は目安と実際の色の資料を用意してもらいたい旨述べた。

事務局にその他連絡事項があるか確認した。

都市計画課長補佐 本日の意見に対しての考え方を整理した上で、次回の委員会で資料を示させていただきたい。次回委員会は5月を予定している旨述べた。

委員長（小林） 閉会を宣言した。